

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複)

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
1)ハード対策の主な取組																				
■洪水を河川内に安全に流す対策(※流域治水の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」と共通)																				
		<p>【堤防整備、ダム建設・再生等の加速化】</p> <p>＜激特事業＞</p> <p>＜肱川＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 小長浜箇所の堤防整備 加出箇所の堤防整備 玉川・只越箇所の堤防整備 如法寺箇所の堤防整備 柚木箇所の堤防整備 東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ JR矢落川橋梁の陸岸等 小倉・中尾・父・裾野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備 <p>＜久米川＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 久米川工区の堤防整備等 <p>＜激特事業以外＞</p> <p>＜肱川＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削 山鳥坂ダム建設 野村ダム改良 肱川かわまちづくり(復興・復旧と連携した水辺空間の創出) 橋梁改良撤去(矢落川橋梁) 浸透対策 岩瀬川工区の暫定的堤防整備 野村工区の堤防整備等 肱川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ 柚木、裾野第二、藤の川、諺葉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等 <p>＜流域内河川＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 河床整正等による流下阻害箇所の解消 	M1、M2、M3、M4	実施中	※減災協議会の洪水を河川内に安全に流す対策と流域治水協議会の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」と共通															
■危機管理型ハード対策																				
		<p>＜肱川＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇和川(瀬戸工区)の重要水防箇所の堤防補強 	M1、M2、M3、M4	実施中																
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																				
		<p>・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備</p> <p>【流域治水】河川監視用カメラ、水位計の整備</p>	C1、C7	実施中 ※一部機関は実施済み																
		<p>・肱川減災対策計画に基づき排水路の整備</p>	K2	実施中	<p>・肱川減災対策計画に基づき対応可能箇所より排水路等の整備を実施</p>	2018年度を目処	2018年度に田淵地区(田淵川)止水壁及び釜場の設置を実施済み。	<p>現行の肱川減災対策計画に基づくハード整備については、概ね完了。</p> <p>激特事業の整備に合わせて新たな肱川減災対策計画の策定に取り組む。(計画策定業務委託、肱川減災対策連絡会設置等)</p>												
		<p>・国管理区間については、避難行動に必要な映像提供を考慮した河川監視用カメラの配置計画を見直し(設置目的に応じた性能最適化・集約化等)、順次整備を実施。</p> <p>・県管理区間については、協議会の場等を活用して、河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。</p> <p>【流域治水】河川監視用カメラ、水位計の整備</p>	E4	実施中 ※一部機関は実施済み																
		<p>・光ファイバーの二重化、架空区間の埋設化の検討を実施</p>	E4	実施中																
		<p>・堤防天端を活用した緊急輸送路の整備及び避難路兼待避所としての活用運用整備</p> <p>待避所整備 緊急輸送路整備</p>	D2	実施中																

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整			
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
				<激特事業> <弘川> ・小倉・中尾・父・裾野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部坂野・池田成興工区の暫定的堤防整備 <久米川> ・久米川工区の堤防整備等 <激特事業以外> <弘川> ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・弘川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・柚木、裾野第二、藤の川、譲業、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等 <流域内河川> ・河床整正等による流下阻害箇所の解消	2023年度までに実施 2023年度までに実施 2023年度までに実施 2019年度から検討 引き続き実施	<弘川> ・菅田工区の約390mが完成 ・村島工区の上流部約1,270mが完成 ・岩瀬川工区 弘川本川から約440mが完成 ・弘川(河辺川合流点付近)の河床掘削を実施 ・その他の工区については実施中 <久米川> ・段階的嵩上げの工事推進 <流域内河川> 河床整正を実施中	【内容】 <弘川> ・目標時期内に完成するよう事業を推進 <久米川> ・目標時期内に完成するよう事業を推進 <流域内河川> 必要に応じて実施									<激特事業> <弘川> ・小長浜箇所の堤防整備 ・加世箇所の堤防整備 ・玉川・只越箇所の堤防整備 ・如法寺箇所の堤防整備 ・柚木箇所の堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ ・JR矢落川橋梁の陸開等 <激特事業以外> <弘川> ・河道掘削 ・山島坂ダム建設 ・弘川かわまちづくり(復興・復旧と連携した水辺空間の創出) ・橋梁改築撤去(矢落川橋梁) ・浸透対策	2023年度 引き続き実施	<激特事業> ・全箇所実施中 <激特事業以外> ・河道掘削(白滝、八多喜箇所の一部を実施) ・中島箇所の浸透対策に令和3年度着手予定 ・惣瀬箇所の堤防整備(完成) ・東大洲箇所外6箇所の段階的嵩上げ(完了) ・旧堤撤去(完了) ・鹿野川ダム改造(完成)	【内容】 ・目標時期に完成するよう事業を推進
				<弘川> ・宇和川(瀬戸工区)の重要水防箇所の堤防補強	2020年度	<弘川> 工事実施中	<弘川> 引き続き工事実施												
				・久米川で水位観測開始 ・弘川上流域において、洪水時の避難勧告等の発令判断の目安となる情報提供を検討 ・危機管理型水位計の設置	2016年5月 引き続き実施 2018年度から検討	・久米川水位計設置(完成) ・弘川(菅田～鹿野川)、弘川(野村)、小田川を水位周知河川に指定(完成) ・危機管理型水位計を19基設置	・追加設置を予定									・越流堤箇所の越流深を計測するため、水位計による越流深の計測を実施 ・危機管理型水位計の設置	2016年度から順次実施 2018年度から検討	・越流堤箇所に水位計を設置(完成) ・危機管理型水位計を11箇所設置(完成)	設置済み
				・県管理区間については、協議会の場等を活用して、河川監視用カメラ配置計画を検討	2017年度から検討	・弘川本川(西予市2箇所、大洲市3箇所)及び小田川(内子町1箇所)において、愛媛県河川監視システムによるライブカメラを設置(完成)										・CCTVカメラの配置について、改めて検討を実施	2016年度から検討	・CCTVカメラ映像の配信箇所の追加(川の防災情報HPでの公開) ・CCTVカメラの配置計画の見直しの検討(2018年度済み) ・空間監視として神南山にCCTVカメラを追加設置済み。富士山についても令和3年6月に完成予定。	【内容】 ・堤防箇所の進捗に合わせてカメラを移設等。 【時期】 ・堤防箇所の進捗は2023年度までに実施予定
																・光ファイバーの二重化、架空区間の埋設化の検討	2016年度から検討	・新規堤防箇所(惣瀬)地区への光ファイバーの管路の設置工事を実施中。 ・矢落川の二重化へ向けて光ファイバーの管理の設置工事を実施中。	【内容】 堤防整備の進捗を加味しつつ、光ファイバーの二重化、埋設化を検討 【時期】 2023年度までに検討
																・堤防天端を活用した緊急輸送路の整備及び避難路兼待避所としての活用運用整備	2021年度	・緊急輸送路の整備延伸、拡幅	【内容】 弘川橋架け替え完了にあわせて、緊急輸送路の延伸 【時期】 弘川橋架け替え完了時

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整			
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
				計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討	2016年度から検討実施	検討中	必要に応じて施設強化を検討									計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討及び排水機場の整備の検討	2016年度から検討実施	総合内水計画について令和3年度から検討予定 ・排水ポンプ車1台を令和3年度から追加配備済み。	【内容】 樋門の施設強化については、順次検討を実施予定 排水機場の整備については、堤防整備の進捗を考慮しつつ令和3年度より検討を実施。 【時期】 樋門の施設強化は2023年度までに検討
																フラップ化等の無動力化(国)を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 ・国管理区間においては、市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施	2017年度から検討実施	・山本排水樋門、八多浪排水樋門、オツグ谷樋門、阿寄川排水樋門のフラップ化の設計済み。	【内容】 山本排水樋門、八多浪排水樋門、オツグ谷樋門、阿寄川排水樋門のフラップ化工事を実施中。 【時期】 2021年度完了予定
																サイレン・スピーカー等の設備の改良	2018年度から検討実施	サイレン・スピーカーの改良を2020.2に完了。 異常洪水時防災操作時のサイレン吹鳴パターンも変更(通常:60秒吹鳴10秒休止(5回×1セット)、異常洪水時防災操作時:10秒吹鳴5秒休止(15回×2セット))	【内容】 住民への周知を行うとともに、適切な運用を図る。
				2018年の緊急点検を踏まえ、県管理区間の樹木・堆積土砂の撤去事業を実施し、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築	2023年度までに実施 2019年度から検討実施	・土大谷川において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を整備	2020年度から実施	・土大谷川 砂防堰堤整備中	・土大谷川 2020年度完成予定							2018年の緊急点検を踏まえ、土大谷川、矢落川の直轄区間のうち、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消	2020年度までに実施済み	・土大谷川で樹木伐採、堆積土砂の除去を実施(2018～2019年度)	【内容】 実施済み

				・アラームメール(えひめ河川メール)の利用登録者の増加	2016年度から順次実施	各種説明会等において、チラシの配布や説明を実施	引き続き実施									・プッシュ型情報の発信 ・ライブ映像箇所拡大 ・想定最大規模降雨による洪水を踏まえた情報提供内容の検討	2016年度から順次実施	・緊急通報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を9/5より開始。(2016.9.5) ・CATVと連携してコラボチャンネルを配信(2020.2.25～) ・YouTubeにて、野村ダム、野川ダム、土大谷川、東大洲越流堤地点の映像を配信 ・川の防災情報においてもCCTV画像が確認可能。	
・県と協力しタイムラインの作成	2017年度から検討実施	タイムライン作成済み	【内容】 ・県と連携しタイムラインを元に訓練の実施。 【時期】 ・2021年度以降	・国、市と協力しタイムラインの作成及び内容精査を支援 ・毎年、出水期前に協議会において、市町等関係機関と水害対応タイムラインを確認する	2016年度から実施 2019年度から実施	2019年5月 内子町と小田川タイムラインを作成 2019年5月 大洲市とタイムライン(曾田大川地区及び土大谷川・正山地区)を作成 2019年5月 西予市とタイムラインを作成	【内容】 内子町、大洲市、西予市及び関係機関とタイムラインによる訓練に参加する。 【時期】 2019年度	・関係機関が作成した、または作成するタイムラインによる訓練に参加する。	随時	・国土交通省とタイムライン詳細版の作成。 ・上記のタイムライン詳細版を元に机上訓練を実施。(2019.2.25) ・県主催「水防担当者会議及び土砂災害防止月間講習会」に出席(2019.6.12) 【西予警察署】 ・H31年度野村ダム放流警報周知会に出席(2019.4.17) ・土砂災害危険箇所パトロール参加(2019.6.14～17) 【大洲警察署】 ・H31年度野川ダム放流警報周知会に出席(2019.4.17) ・土砂災害危険箇所パトロール参加(2019.6.3～5)	関係機関の訓練に積極的に参加し、発災時の警察職員の対応能力及び管内住民の自助・共助意識の向上を図る。	随時	・関係機関が作成した、または作成するタイムラインの気象情報の記述に関するアドバイスや確認作業をする。 ・訓練実施機関からの要請をつけて、訓練に使用する気象情報に関する資料を作成する。 ・出水期前に協議会において、市町等関係機関と水害対応タイムラインを確認する	随時	・2019年度から実施	・流域対応タイムラインの暫定版の作成と運用の開始。(2019.9～)	・引き続き検討し、随時改良を行う。	【内容】 作成した流域対応タイムラインについて机上訓練を実施予定。 【時期】 訓練は毎年実施	

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複)

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
		・計画規模降雨を超える洪水を対象としたタイムラインの作成及び訓練の実施	C2	実施中 ※一部機関は実施済み	・計画規模降雨を超える洪水を対象とした新たなタイムラインの作成	2016年度から検討実施	・流域対応タイムラインの暫定版の作成と運用の開始。(2019.9～)	【内容】 作成した流域対応タイムラインについて机上訓練を実施予定。 【時期】 2020年度までに検討					・計画規模降雨を超える洪水を対象とした新たなタイムラインの作成	2016年度から検討実施	関係機関の他、住民代表として地元の防災士、消防団員にも加わっていただき、タイムラインを策定・説明会を実施	【内容】 ・町村地区避難訓練(タイムライン検証訓練)を2020より実施。 【時期】 2020年7月19日 2021年6月6日(予定)				
		・ダム放流量に応じた浸水想定区域の検討を行い、作成された浸水想定区域に基づき、各種計画の策定・見直しを行う	A3、A5、B2、C3、C4、G14、E11、G13	実施中	・作成された浸水想定区域を基に、避難情報発令基準の作成・見直しを行う ・ダム情報を反映したタイムラインの策定	2018年度から検討実施	ダム放流量に応じた浸水想定区域の情報提供を国及び県に求める。	【内容】 引き続き要請				・作成された浸水想定区域を基に、避難情報発令基準の作成・見直しを行う。 ・ダム情報を反映したタイムラインの策定を行う(地域住民、大学等の参加による避難経路、避難場所等の設定もパッケージで検討)	2018年度から検討実施	・ダム放流量に応じた避難情報の発令基準の見直しを実施 ・ダム情報を反映してタイムラインの策定に向け、ワークショップを実施	【内容】 継続的に各種計画の策定・見直しを実施 【時期】 随時					
		・計画規模降雨を超える洪水も対象とした近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討。 ・必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、公共工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施	D1、D2	実施中	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討 ・必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、公共工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施	2016年度から検討実施		【内容】 広域避難に対する調整、避難経路の検討 【時期】 2020年度以降	・近隣市町との広域避難に関する調整・検討 ・県と協力し避難路等の整備を検討	2020年度まで	検討中	【内容】 継続して検討 【時期】 随時	・近隣市町との広域避難に関する調整・検討	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 近隣市町との広域避難に関する調整・検討 【時期】 随時	・近隣市町との広域避難に関する調整・検討	2020年度以降	検討中	【内容】 継続して検討 【時期】 随時
		・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた避難所および避難経路の検討	D1、D2、D7、D8、D4、F1	実施中	・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	2016年度から検討実施	土砂災害のリスクを知っていただくため、土砂災害(特別)警戒区域などを記した土砂災害表示板を各所に設置	【内容】 避難所、避難経路の検討 【時期】 2020年度以降	・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	2018年度から検討実施	避難所へ土砂災害を含む災害種別を表記した標示板を設置。新たに指定されたところについては表示変更を検討する。 最新の土砂災害(特別)警戒区域を反映した伊予市総合防災マップを今年度作成予定。	・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	2016年度から検討実施	避難所へ土砂災害を含む災害種別を表記した標示板を設置。 最新の土砂災害(特別)警戒区域を反映した西予市総合防災マップを作成中。	【内容】 市民への情報発信及び啓発(市HPにおけるGIS更新、マップの全戸配布)を実施。 【時期】 随時(マップ配布:7月)	・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	2018年度から検討実施			
		・洪水予報文・水位到達情報文の改良	B1	実施中 ※一部機関は実施済み																
		・国管理区間・県管理区間について、想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装	—	実施済み																
		・想定最大規模降雨による洪水も含めた浸水想定区域の指定及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等浸水想定区域の公表	A1、E4	実施済み																
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等浸水想定区域の公表対象河川の検討を実施	A2、A7、A8	実施中 ※一部機関は実施済み	・指定区間における想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するリスク情報の周知等を含めた避難体制の強化への取組方針について県との協議を実施	2016年度から検討実施	想定最大規模降雨による浸水想定を載せたハザードマップ(大洲市防災読本)を作成。2019年5月末配布	【内容】 WEB版ハザードマップの構築 リスク情報の周知等を含めた避難体制強化について協議実施 【時期】 2020年度	・中予地方局建設部で設置される協議会での協議を踏まえて検討する	2021年度まで		【内容】 中予地方局大規模氾濫減災対策協議会での取り組みを踏まえ、継続して検討 【時期】 随時	・作成・周知済み	2017実施	・作成・周知済み	・中予地方局建設部で設置される協議会での協議を踏まえて検討する	2021年度まで		【内容】 中予地方局大規模氾濫減災対策協議会での取り組みを踏まえ、継続して検討 【時期】 随時	
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害警戒区域指定の前提となる基礎調査を完了	—	実施済み																

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整				
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
・県と協力タイムラインの作成	2016年度から検討実施	タイムライン作成済み	【内容】 県と連携したタイムラインを元に訓練の実施。 【時期】 ・2021年度以降	・国、市と協力したタイムラインの作成及び内容精査を支援	2016年度から検討実施	タイムライン策定検討会に参加し、支援を実施。	実施済	・関係機関が作成した、または作成するタイムラインによる訓練に参加する。	随時	【西予警察署】 ・西予市のタイムライン(防災行動計画)策定にかかるワークショップに参加(2019.4.5、5.8、5.22、2020.1.28) ・肱川流域緊急タイムライン策定部会川に参加(2019.8.1、2020.1.31) 【大洲警察署】 ・大洲河川事務所で行われた洪水時のタイムラインに関する検討会に参加(2019.3.25) ・大洲市のタイムライン(防災行動計画)策定にかかるワークショップに参加(2019.5.13、2019.5.27)	関係機関の訓練に積極的に参加し、発災時の警察職員の対応能力及び管内住民の自助・共助意識の向上を図る。	関係機関が作成した、または作成するタイムラインの気象情報の記述に関するアドバイスを確認作業をする。 訓練実施機関からの要請を付けて、訓練に使用する気象情報に関する資料を作成する。	随時			・計画規模降雨を超える洪水を対象としたタイムラインの作成及び訓練の実施	2016年度から検討実施	・計画規模降雨を超える洪水に関する基礎資料の検討を実施(2018年度) ・流域対応タイムラインの暫定版の作成と運用の開始。(2019.9～) ・流域対応タイムラインの運用の開始。(2020.6～)	【内容】 ・作成した流域対応タイムラインについて机上訓練を実施予定。 【時期】 2021年度までに検討	
				・ダム放流量に応じた浸水想定区域の検討。 ・周知方法や防災教育について再度見直す	2018年度から検討実施	検討中	引き続き検討									・浸水想定区域周知方法等について、再度見直しを行う ・ダム放流量と浸水状況の関係整理(国管理区間)	2018年度から検討実施	2019出水期までにダム放流量(2,500m ³ /s、3,000m ³ /s)に基づく浸水想定区域図を大洲市に提供。 ※大洲市は肱川地区をダム放流量に基づき避難判断基準を作成		
・近隣市町との広域避難に関する調整・検討	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 ・関係機関と協議。 【時期】 ・2021年度以降	・大洲市が近隣市町との広域避難を検討する場合には八幡浜支庁においても調整を支援 ・必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、公共工事等の発生土砂の提供を検討	2016年度から検討実施	検討中	広域避難の検討を支援 広域避難を継続して検討する									・必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、公共河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施	2018年度より検討実施	・必要に応じて検討する	公共河川工事等の発生土砂を有効活用するなどの支援を予定	
・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 ・関係機関と協議。 【時期】 ・2021年度以降	・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討にかかる支援	2016年度から検討実施	検討中	引き続き検討									・計画規模降雨を超える洪水も対象とした、土砂災害警戒区域や地すべり危険箇所を踏まえた浸水地区の避難所、避難経路等の検討にかかる支援	2016年度から検討実施	・計画規模降雨を超える洪水を対象とした避難計画に資する資料を必要に応じて実施 【時期】 必要に応じて実施		
				水位到達情報文の改良	2016年度から検討実施	2018年改良済	実施済					・洪水予報文の改良	H28年度～ R01.5.29～	・H28.11月にシステムの改良済み。 ・H29.6月に想定最大規模での浸水区域として対象となる地区名まで表示 ・洪水予報文への警戒レベル追加	引き続き検討し、随時改良を行う。 洪水予報予報発表時に実施	・氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区名まで表示した洪水予報文の改良	2016年度	・洪水予報文の改良を必要に応じて実施 ・R3.6.1より洪水予報文に6時間先までの予測を搭載。	【内容】 ・継続的に改良を実施 【時期】 毎年度見直しを実施	
				・想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装	2019年度から検討実施	2019年度実施	実施済									・想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装	2019年度から検討実施	国管理区間は浸水ナビに実装済		
				・想定最大規模降雨による洪水も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	2016年5月		【時期】 2019年5月17日に公表済み									・想定最大規模降雨による洪水も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	2016年度	・2016年5月30日に直轄区間を公表 ・肱川(大洲市県管理区間)の浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成支援(2017)		
・指定区間における想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するリスク情報の周知等を含めた避難体制の強化への取組方針について県との協議を実施	2016年度から検討実施	想定最大規模降雨による浸水想定を載せたハザードマップを作成。2019年6月配布		・指定区間における想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するリスク情報の周知等を含めた避難体制の強化への取組方針について大洲市、西予市、内子町との協議を実施	2016年度から検討実施		【時期】 2019年5月17日に公表済み													
				・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害警戒区域指定の前提となる基礎調査を完了	2019年度までに実施	実施中	2019年度完了													

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置つけたソフト対策 減災協議会と重複

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町					
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
		・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有 ・ハザードマップ(統合型防災マップ)の改良・周知 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供 【流域治水】 ・水害、内水ハザードマップの作成・改良・周知 ・水害リスク情報空白地帯の解消(流域治水対策) ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組	A1、A2、D3、D4、F1	実施中 ※一部機関は実施済み	・想定最大規模降雨による洪水想定区域も踏まえたハザードマップ(統合型防災マップ)の改良・周知 ・また、国および県からの最新の浸水区域図等データによりハザードマップ(統合型防災マップ)の作成・配布	2016年度から順次実施	想定最大規模降雨による浸水想定を載せたハザードマップ(大洲市防災読本)を作成し住民へ配布。(2019年5月末)	【内容】 WEB上でハザードマップを確認できるWEB版ハザードマップを構築 【時期】 2020年度	・浸水想定区域の改訂がなされた段階で、市ホームページや防災啓発活動などを通じて周知を図る。 ・令和3年度に総合防災マップを更新予定。	2021年度まで		【内容】 継続して検討 【時期】	・作成・周知済み ・国および県からの最新の浸水区域図等データによりハザードマップの改良・周知	2017実施	・作成・周知済み ・国および県からの最新の浸水区域図等データにより野村地区洪水ハザードマップの改良・周知・配布済み ・作成中の西予市総合防災マップ内にも浸水想定区域を反映	【内容】 野村地区に改良したハザードマップを配布済み 【時期】 2019年度実施済み	・ハザードマップ(統合型防災マップ)の改良・周知	2017年度改訂	2018年3月に新しい防災マップを作成	【内容】 全戸配布及びHPで公表予定 【時期】 2018年5月		
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害のおそれが高い市町村で土砂災害ハザードマップを作成	—	実施中	・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害ハザードマップを作成	2020年度まで実施	浸水想定や土砂災害危険箇所等を掲載した統合型ハザードマップを作成し、住民へ配布。(2019年5月末)	【内容】 WEB上でハザードマップを確認できるWEB版ハザードマップを構築 【時期】 2020年度														
		・公表及び掲載用データの整備が完了した県管理区間浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等をハザードマップポータルサイトに掲載	—	実施済み																		
		・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水に対する被害軽減のための「災害・避難カード」の取組	D2	実施済み	内閣府のモデル事業として、三香地区において、「災害・避難カード」への取組を実施	2016年度	第1回WS開催(2016.8.28) 第2回WS開催(2016.11.20) 第3回WS開催(2017.1.29)															
		・情報伝達手段の多重化の検討を実施及び地域に合った有用な伝達手段の選定	E1、E2、E5、E6、E7、E8、E9、G5	実施中 ※一部機関は実施済み	・情報伝達手段の多重化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定	2015年度から検討実施	防災行政無線の放送がスマートフォンから聞けるアプリの導入(2020年3月)	【内容】 引き続き情報伝達手段について検討 【時期】 2020年度	・情報伝達手段の多重化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定	2018年度から検討実施	防災行政無線内容を新たにテレビ受機のデータ放送「市町の広報」で伝達開始(R3.4.1より)	・情報伝達手段の多重化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定	2018年度から検討実施	・防災行政無線の放送がスマートフォンから聞けるアプリ(コスモキャスト)を導入(2021年3月市民へ周知)		引き続き検討						
		・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	D7、D8、D9、D10、D11	実施中	・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	2018年度から検討実施	検討中	引き続き検討・調整の実施	・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 継続して検討 【時期】	・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	2018年度から検討実施	現在作成中の西予市総合防災マップには、土砂災害、洪水等の各種ハザードを統合表示。	避難訓練や避難経路の確認等については引き続き検討	・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	2018年度から検討実施				
		・スネークラインの公表等の土砂災害警戒情報を補足する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて都道府県に共有。 ・既存システムの改修に合わせ、順次スネークラインの公表等を実施。	—	実施中																		
		・ダム放流情報を考慮した避難情報発令基準への見直し	B3、B8、B9、E10、E13、E14、E15、E16、E17、G6	実施中	・河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2018年度から検討実施	肱川地域における避難情報発令基準にダム放流上に基づく基準を創設し、住民周知を行う。(2019年5月)	引き続き避難情報発令基準の周知に努める。					・河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2019年度から実施	野村ダム放流情報を踏まえた避難情報の発令基準を、野村地区タイムライン作成時に創設。(2019年)	【内容】 タイムライン検証訓練の結果等を踏まえ、トリガーの見直しと住民周知を引き続き行う。 【時期】 随時						
		・避難情報発令に繋がるダム情報の提供の充実	B3、B8、B9、E10、E13、E14、E15、E16、E17、G6	実施中																		
		・ダム放流等の情報やリスク情報の提供の充実 【流域治水】 ・ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実	B3、B8、B9、E10、E13、E14、E15、E16、E17、G6	実施中	・防災行政無線による緊急放送内容の見直し ・防災行政無線・テレビテロップ、エリアメール等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	2018年度から検討実施	・防災行政無線の放送がスマートフォンから聞けるアプリの導入 ・市HPにダムの諸情報が見られるサイトへのリンク掲載 ・情報提供の多重化に関する検討実施	【内容】 引き続き検討を実施 【時期】 2020年度	・防災行政無線による緊急放送内容の見直し ・防災行政無線・テレビテロップ、エリアメール等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	2019年度実施	・防災行政無線による緊急放送内容の見直し ・防災行政無線・テレビテロップ、エリアメール等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	2019年度実施	・防災行政無線による緊急放送内容の見直し ・防災行政無線・テレビテロップ、エリアメール等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	・防災行政無線による緊急放送内容の見直し ・防災行政無線・テレビテロップ、エリアメール等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	【内容】 2021年出水期の間、ダム通常放流の防災行政無線を実施し、アンケート実施により本格運用の実施を判断。 【時期】 2021年度							

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整					
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
・浸水想定区域が設定された段階で、町ホームページや自主防災組織等への周知を図ると共に、防災マップへの反映についても検討する。「内子町小田川洪水ハザードマップ」作成 【流域治水対策】 ・内水ハザードマップ整備	2017年度から検討実施 令和4年度から検討	想定最大規模降雨による浸水想定を載せたハザードマップを作成。2019年6月配布(平成30年から令和元年度に完成)	【内容】 ・マップ情報の周知 【時期】 2021年度以降 【内容】 計画着手に向けて基本方針等を検討 内水氾濫解析 内水ハザードマップ作成 【時期】 令和4年度以降	・指定区間における想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するリスク情報の周知等を含めた避難体制の強化への取組方針について国、大洲市との協議を実施 ・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有 ・協議会等の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供 【流域治水対策】 ・国・県・市が連携したタイムラインの運用 ・水害、内水ハザードマップの作成・改良・周知 ・災害・避難カード、マイタイムライン作成の推進	2016年度から検討実施 -2019年度に実施 -2019年度に実施	・藍川(大洲市管理区間)については、2018年度に、浸水想定区域図を作成し、大洲市に提供済。 ・小田川(内子町知清～宿間)については、2017年度に、浸水想定区域図等を作成し、内子町に提供済。 ・藍川(宇和地区)については、2016年度に、浸水想定区域図等を作成し、西予市に提供済。 ・藍川(野村地区)については、2019年度に、浸水想定区域図等を作成し、西予市に提供済。	【時期】 2019年5月17日に公表済み									・想定最大規模降雨による洪水想定区域も踏まえたハザードマップ(統合型防災マップ)の改良に関する支援 ・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有 ・協議会等の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供	2016年度から順次実施 -2019年度に実施 -2019年度に実施	・2016年5月30日に公表した浸水想定区域図等を提供 ・藍川流域(国、県管理区間)における浸水想定区域図についての説明資料を第10回協議会で情報提供	【内容】 水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する有用事例があれば、情報を提供する 【時期】 毎年実施		
・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害ハザードマップの改訂版を作成	2020年度までに実施	土砂災害危険箇所等を掲載したマップを更新・作成し、住民へ配布。(2020年6月)	【内容】 適宜更新を行い、町HPで公開する。 【時期】 2021年度以降																		
			・防災マップの作成配布、町HPでの公開	・公表及び掲載用データの整備が完了した県管理区間浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等をハザードマップポータルサイトに掲載	2019年度から検討実施	・浸水想定区域図を提供	提供済														
				内閣府のモデル事業として、三善地区において、「災害・避難カード」への取組を実施	2016年度	第1回WS開催(2016.8.28) 第2回WS開催(2016.11.20) 災害・避難カードの作成。 第3回WS開催(2017.1.29) 避難訓練を実施。						内閣府のモデル事業として、三善地区において、「災害・避難カード」作成への協力を実施	2016年度	第1回WS開催(2016.8.28) 第2回WS開催(2016.11.20) 災害・避難カードの作成。 第3回WS開催(2017.1.29) 避難訓練を実施。							
・情報伝達手段の多様化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定	2018年度から検討実施	登録制メール配信システム構築	登録制メール配信システム整備済																		
・洪水・土砂災害における情報伝達の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施 ・地区の防災計画等で反映できたらと考えている	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 関係機関と協議 【時期】 2021年度以降	・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策への支援	2018年度から検討実施	検討中	引き続き検討										・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策への支援	2018年度から検討実施	・藍川(直轄管理区間)に関する防災サイトを集約した藍川防災ポータル(一般向け)を協議会で情報共有 ・藍川流域(国、県管理区間)における浸水想定区域図についての説明資料を協議会で情報提供 ・内水、土砂災害、高潮災害といったマルチハザードに対応したタイムライン作成を支援予定。	引き続き実施	
				・スネークラインの公表等の土砂災害警戒情報を補足する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて共有。 ・既存システムの改修に合わせ、順次スネークラインの公表等を実施。	2019年度から検討実施	調整中	・土砂災害警戒情報の精度向上 ・緊急速報メール等による土砂災害警戒情報の配信										・スネークラインの公表等の土砂災害警戒情報を補足する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて都道府県に共有。	2019年度から検討実施	取り組み事例があれば情報共有する。	【内容】 先進的な事例があれば、情報を提供する 【時期】 毎年実施	
				・河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2018年度から検討実施	検討中	引き続き検討										・河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2018年度から検討実施	2019出水期までにダム放流量(2,500m ³ /s、3,000m ³ /s)に基づく浸水想定区域図を大洲市に提供。 ※大洲市は藍川地区をダム放流量に基づき避難判断基準を作成	【内容】 住民周知に向けて、大洲市と連携して、避難訓練等を実施予定。 【時期】 毎年実施	
																	・ダム予測情報等のメール送付 ・ダムの放流通知内容への治水容量貯水率や下流河川へ与える影響の追加	2018年度から検討実施	・大洲市にダム予測情報を定期的にメール送付する体制構築済み。 ・ダム放流通知FAXに治水容量貯水率、下流河川影響を加えて送付。	【内容】 FAX通知について関係者の意見を踏まえ、必要に応じて改良を実施。 【時期】 毎年実施	
																	・異常洪水時防災操作時のサイレン吹鳴回数、アナウンス・定型文の見直し ・ダムに関する情報等のユニバーサルデザイン化(危険度レベルの表示) ・ダム放流量などの情報をスピーカ・電光表示板へ表示 ・地元ケーブルテレビを活用したダム放流量等の情報提供の充実 ・防災行政無線・テレビトップ・エリアメール等を活用したダム放流量等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	2018年度から検討実施	・サイレン吹鳴回数(通常:60秒吹鳴10秒休止(5回×1セット)、異常洪水時防災操作時:10秒吹鳴5秒休止(15回×2セット)、アナウンス文見直し済み) ・ユニバーサルデザイン(ダム放流量に応じて4色表示)、電光掲示板改良を2020.2完了。 ・地元ケーブルテレビと情報提供内容について実施済み。	【内容】 関係者・住民周知に向けて説明会・訓練実施。 【時期】 毎年実施	

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町						
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定			
		・水位周知河川に指定されていない肱川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	B1, B4	実施中 ※一部機関は実施済み	・水位周知河川に指定されていない肱川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年度 出水期まで	大洲河川国道事務所が実施する訓練の中でホットラインに係る訓練を実施	【内容】 連絡体制の確認及び訓練 【時期】 毎年実施	・水位周知河川に指定されていない肱川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年度 出水期まで			【内容】 今後開催予定の水防会議において連絡体制を確認 【時期】 随時	・水位周知河川に指定されていない肱川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年度 出水期まで	・ホットラインの構築については合意済み。	【内容】 ・協議会において連絡体制を確認 【時期】 随時	・水位周知河川に指定されていない肱川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年度 出水期まで			【内容】 水防協議会において連絡体制を確認 【時期】 2019年6月7日予定	
		・大雨が予想される場合の事前の組織体制構築の仕組み検討	C5, C6	実施中 ※一部機関は実施済み	・派遣されるリエソンの受け入れ	2018年度 から検討実施	国土交通省からのリエソン受入	引き続きリエソンの受け入れを行う。						・派遣されるリエソンの受け入れ	2018年度 から検討実施	・派遣されるリエソンの受け入れを実施	継続する						
		・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	B5, B6, B7, G4, G12	実施中	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度 から検討実施	顔の見える情報共有を実施するため、国土交通省とタブレットを用いたホットライン訓練を実施 ・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き内容、実施方法などを検討	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度 から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)		引き続き実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度 から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2021.4.19~20) ・野村地区避難訓練において、関係機関とWEBIによる訓練を実施。	引き続き実施 2020年度実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度 から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)		引き続き実施	
		県管理区間については、指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施し、「取組方針」にとりまとめ。市町村の役場等に係る河川の内、未指定の河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供。毎年、協議会において、水害危険性の周知の実施状況を確認。	A2, A9, C1, D5, D6, G2, G7, G8, G9	実施中 ※一部機関は実施済み	・県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	2021年度 を目途	県管理河川部分の水位周知河川化に伴い、避難判断水位等に基づく避難情報発令基準を創設し、住民に対し周知を実施	【内容】 避難判断水位や浸水想定等を住民に対し周知 【時期】 2020年度	・中山川については、避難勧告等の判断伝達基準の廃止、避難情報の判断伝達基準の作成や水位情報更新、中予地方局建設部が設置する大規模氾濫減災対策協議会での取り組みも踏まえ、周知方法等について検討する	2021年度 まで			【内容】 中予地方局大規模氾濫減災対策協議会での取り組みを踏まえ、継続して検討 【時期】 随時	・県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	2021年度 を目途	検討中	【内容】 住民への周知内容や方法を検討 【時期】 2019年度	・県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	2021年度 を目途			【内容】 住民への周知内容や方法を検討 【時期】 随時	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																							
		・避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び共同点検の実施 【流域治水】 ・消防団との共同点検等の実施	C1	実施中	・国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加	2015年度 から毎年実施	・減災対策協議会参加(2017.5.31) ・肱川・矢落川連絡会後重要水防箇所点検を実施(2017.5.18) ・重要水防箇所の点検実施(2018.5.18)	引き続き実施															
		・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 ・「大雨警報(浸水害)の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供に係る普及啓発 ・大雨・洪水警報基準の見直し(随時) ・ホットラインによる、効果的なタイミングでの気象解説等の検討及び実施	E4, E18	実施中																			
		・避難勧告等の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A4, A6, B1, E4, E11, E19, E20, G10	実施中	・避難勧告等の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	2018年度 から検討実施	・土砂災害説明会等で災害情報説明後資料を配布、説明 ・減災協議会の実施に関するニュースレターの配付(2018年3月) ・自主防災訓練等による講習で配布、説明	【内容】 自主防災訓練や公民館事業を通して周知 【時期】 2020年度	・避難情報の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	2018年度 から検討実施	・総合防災マップや水防災チラシ等を活用した防災・減災啓発の実施		引き続き実施	・避難勧告等の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	2018年度 から検討実施	・新たな浸水想定地域、防災情報を掲載した総合防災マップを作成するとともに、ハザード情報をweb上に公開 ・自主防災組織等における訓練の参加や支援、防災講話による啓発等	【内容】 ・総合防災マップを活用した出前講座等、啓発活動の実施。 【時期】 ・年間をとおして随時。	・避難指示等の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	2018年度 から検討実施	情報を共有し連携して実施		引き続き実施	
		・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水】災害の伝承	E12	実施中	・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水】災害の伝承	2018年度 から検討実施	2018年7月豪雨災害記録誌の作成(2019年度)							・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水】災害の伝承	2018年度 から検討実施	・災害対応報告書作成済(2019年度) ・乙亥会館内に災害伝承室(板倉)を整備し、災害の記録の伝承及び防災教育の充実を図る ・平成30年豪雨災害記録誌を作成中	2021年度中に記録誌が完成予定						

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整				
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
・水位周知河川に指定されていない弘川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年出水期まで	ホットラインの構築	【内容】 ・出水期前に協議会において連絡体制を確認 【時期】 ・毎年出水期前	・水位周知河川に指定されていない弘川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年出水期まで	小田川(内子町知清～宿間)において、内子町と構築済 ・弘川(宇和川及び野村地区)において、西予市と構築済 ・弘川(菅田地区)において、大洲市と構築済 ・水位到達情報等の伝達訓練時にホットラインによる伝達訓練も追加し、実施	実施済									・洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」を構築し、毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認 ・ホットライン時にTV電話(タブレット)等を活用するなど、ホットラインの強化を検討	毎年出水期まで実施 2018年度から検討実施	・大洲市とのホットライン構築については合意済 ・専用パソコンを関係市町村に配備し、WEB会議システムを用いたホットラインを実施。	【内容】 出水期前に協議会において連絡体制を確認 【時期】 毎年出水期前	
				・大雨等により大きな被害が予想される場合には市町へリエゾン派遣して情報共有を行うとともに、TV会議システム等を活用した気象情報の提供や解説などを行う。	2018年度から実施	実施済										・大雨が予想される場合に市へリエゾンを派遣し、提供情報を解説する。	2018年度から検討実施	・リエゾン派遣による避難指示等の判断支援を実施 ・R3.5.31にリエゾン派遣訓練を実施済み。	引き続き実施	
・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2020.6.3)	引き続き実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	・河川の水位予測とダム放流予測について、情報提供する連絡網を作成 ・作成した連絡網に予測資料を送付し情報共有 ・タイムライン・メール・リスト、共有サイトに掲載を実施中。 ・河川水位については、水害リスクランのサイトで6時間先までの予測を提供中。	引き続き実施	
現在未指定の小田川について、指定以降は県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	2021年度を目途	小田川(内子町知清～宿間)について、浸水想定区域図を作成済み	県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	・小田川(内子町知清～宿間)については、指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施し、「取組方針」にとりまとめ、必要と思われる河川において、簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報の提供方法を検討。 ・水位計設置済	2017年度から検討	・小田川(内子町知清～宿間)について、水位周知河川に指定済 ・小田川(内子町知清～宿間)について、水位周知河川に指定済 ・弘川(野村地区)について、水位周知河川に指定済	実施済													
				・水防連絡協議会等において関係者に避難活動の充実を図る啓発を実施 ・関係者で重要水防箇所等の点検を実施	引き続き実施	・減災対策協議会実施 2016年5月実施	引き続き実施									・毎年出水期までに首長以下関係者で、避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び共同点検の実施。また、重要水防箇所等の点検を実施。	2015年度から毎年実施	・減災対策協議会を毎年実施 ・重要水防箇所点検を毎年実施	引き続き実施	
				・避難勧告等の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	2018年度から検討実施	各種説明会等において、チラシの配布や説明を実施	引き続き実施	・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 2017.5.17 13時より提供開始 ・「大雨警報(浸水害)の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供 2017.7.4 13時より提供開始 ・大雨・洪水警報基準の見直し(随時) 2017.7.4 13時より提供開始 ・ホットラインによる、効果的なタイミングでの気象解説等の検討及び実施 2019年以前より実施	2017.5.17 13時より提供開始 2017.7.4 13時より提供開始 2017.7.4 13時より提供開始 2019年以前より実施	情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 (2017.5.17) 「大雨警報(浸水害)の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供 (2017.7.4) 大雨・洪水警報の改善 (2017.7.7) 市町へ気象に関する情報をホットラインで提供	【内容】 大雨・洪水警報基準の見直し 【時期】 随時見直しを実施 引き続き実施									
				・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水対策】 ・災害の伝承	2018年度から検討実施												・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水対策】 ・災害の伝承	2018年度から検討実施	2018年7月豪雨災害記録誌(原案作成) 大洲市内の小学校で防災教育を実施。	

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整				
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
・指導計画作成支援 ・指導計画の共有 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有	2017年度から検討実施 指導計画の作成支援→2017年度指導計画を全ての小学校に共有→2018年度末 2019年度から実施	・高齢者教室等で水害に関する説明 ・内子町防災教育推進連絡会にて過去の水害について周知	【内容】 ・国による水防災教育に資する資料作成への協力 【時期】 2021年度以降	・要請に応じ、水災害教育を実施 ・指導計画の作成支援→2017年度指導計画を全ての小学校に共有→2018年度末 2019年度から実施 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有 【流域治水対策】 ・防災教育支援の実施・充実	引き続き実施	防災教育及び出前講座の申込受付	【内容】 防災教育及び出前講座の申込受付 【時期】 引き続き実施									・水災害広報の充実として出水があった場合、ニュースレターを発行 ・水防工法の実物展示等による広報の充実 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定を正しく理解するための説明資料の作成 ・防災教育に関する支援を実施する学校を決定し、指導計画の作成支援に着手。作成した指導計画を関連市町村における全ての学校に共有 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有 【流域治水対策】 ・防災教育支援の実施・充実	引き続き実施 2016年度から 指導計画の作成支援→2017年度指導計画を全ての小学校に共有→2018年度末 2019年度から実施	・若宮地域自主防災組織の取組(2016.7.30日) ・「新町駅前とか市」でのパネル展等実施(2016.10.16) ・防災力向上キャンプにおいて、家族及び自主防災組織に水災害教育を実施。(2017.1.7) ・大洲市自主防災組織会議にて想定最大浸水想定の説明を実施(2017.5.30) ・菅田小学校にて試行授業を実施(2018.5.9、2018.5.11、2018.5.14、2018.5.17) ・大洲市防災教育推進連絡協議会に出席し、試行授業や使用した資料を説明。(2018.11.19、2019.12.3、2020.11.20) ・避難確保計画の作成見本を作成し、大洲市に提供(2020.3.11) ・大洲市内小学校(菅田、喜多、粟津、久米)において出前講座を実施。(マイタイムライン作り)	【内容】 引き続き、防災教育や避難確保計画に関する支援を実施予定。 防災に関する指導計画や防災教育教材を大洲市内の全小学校12校に提供。 【時期】 適宜	
・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	2019年度から検討実施	検討中	今後の予定などの情報を協議会等の場で共有	・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	2019年度から実施	野村地区の住民参加型避難訓練に参加	引き続き実施									・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	2019年度から検討実施	・緊急通報メール配信訓練を実施(2019.7.28)	【内容】 必要に応じて訓練を実施 【時期】 適宜	
				・地域防災力向上のモデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討	2019年度から検討実施	検討中	引き続き検討									・地域防災力向上のモデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討	2019年度から検討実施	・自主防災組織単位で作成している地区防災計画書の作成支援を実施(2019年度・八多喜地区、平地区) ・新谷地区で先行的に地区タイムライン作成を支援予定。	【内容】 引き続き、支援を実施 【時期】 適宜	
				・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い7箇所(七津川、十郎谷川、神納地区、鳥鹿野川、堂面川、ソポイ地区、中ノ浦地区)において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了	2020年度までに実施			・(砂)七津川 1基目2019年度年度完成 2基目:用地買収後整備予定 ・(砂)十郎谷川 砂防堰堤1基整備中 ・(急)神納地区 2020年度概成 ・(急)中山A地区 擁壁等整備中 ・(砂)南鳥鹿野川 砂防堰堤2基整備中 ・(砂)堂面川 引き続き整備予定 ・(急)ソポイ地区 擁壁整備中 ・(急)中ノ浦地区 擁壁整備中	・(砂)七津川 1基目2019年度年度完成 2基目:用地買収後整備予定 ・(砂)十郎谷川 引き続き整備予定 ・(急)神納地区 2020年度概成 ・(急)中山A地区 用地取得後整備予定 ・(砂)南鳥鹿野川 引き続き整備予定 ・(砂)堂面川 引き続き整備予定 ・(急)ソポイ地区 引き続き整備予定 ・(急)中ノ浦地区 引き続き整備予定											
				・国の説明会に関係各課が参加し、関係機関等へ周知	引き続き定期的に実施	野村ダム・鹿野川ダム 放流周知会に出席	引き続き毎年出席									・鹿野川ダム・野村ダム放流警報周知会の実施 ・河川利用者への説明 ・ダム操作や情報等に関する説明会との開催 ・報道機関との意見交換会や勉強会の実施	2018年度から検討実施	・野村ダム・鹿野川ダム放流警報周知会を毎年実施。 ・説明会は逐次実施中。 ・令和2年度には報道機関との意見交換会・勉強会を6月に実施	【内容】 放流警報周知会は継続実施 ・説明会は内容を改善しながら継続実施。 【時期】 継続実施 【内容】 報道機関との意見交換会 【時期】 継続実施	
				・要配慮者利用施設の管理者に対して、水害への備えに関する理解を深めてもらうための説明会を実施	2016年度	2016年12月・2018年6月実施	必要に応じて実施									・要配慮者利用施設の管理者に対して、水害への備えに関する理解を深めてもらうための説明会を実施	2016年度	2016年12月実施	必要に応じて実施	
小田川の浸水想定区域設定により、具体的な想定が明らかになった段階で、ホームページや防災啓発活動、防災マップなどを通じて周知を検討する	2018年度末	小田川洪水ハザードマップの作成済み	【内容】 町HPや防災マップで周知 【時期】 2021年度以降	・各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町において速やかに住民等に周知する方法等を検討	2017年度から検討	検討中	【内容】 周知方法を検討 【時期】 未定													
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	引き続き毎年実施	・毎年4月に連絡体制の確認 ・町防災訓練にて伝達訓練の実施	【内容】 引き続き町防災訓練等に実施 【時期】 毎年実施	・市町へ管理委託している樋門の操作点検時にあわせて地元水防団・樋門操作員の連絡体制の確認を実施。 ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	引き続き毎年実施	・樋門操作点検を実施 ・水防団との意見交換会	引き続き実施									・水防団との伝達訓練 ・樋門操作員との伝達訓練及び避難訓練 ・維持工事による特別巡視訓練 ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	毎年出水期前に実施	・洪水対応演習 ・許可工作物点検 ・樋門操作説明会 ・排水ポンプ車操作訓練 ・特別巡視訓練 ・重要水防箇所点検 を関係機関と連携し、出水期前に実施。	引き続き出水期前に実施	

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置つけたソフト対策 減災協議会と重複

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
		・水防連絡会等による水防団との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討 【流域治水】水防団との共同点検等の実施	H1、H2、H5、H6	実施中	・減災対策協議会等への水防団・危機管理課職員・消防署・自主防災組織等の参加 ・水防団幹部との意見交換会に水防団・担当職員等の参加 ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施 ・担当者の水防連絡協議会参加(2016.5.19) ・担当者の水防連絡協議会参加(2017.5.16) ・担当者の減災対策協議会への参加	【内容】引き続き減災対策協議会等へ参加し、共同点検等を実施【時期】毎年実施	・減災対策協議会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施 重要水防箇所の見直し	引き続き実施	・減災対策協議会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施 減災対策協議会における重要水防箇所点検への参加	【内容】危険箇所の点検を実施。あわせて、重要水防箇所の見直しの検討。 【時期】出水期前	・減災対策協議会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施	例年どおり実施	【内容】水防団等との共同点検等の実施 【時期】出水期前			
		・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 ・水防資機材の把握と情報共有 ・通信手段の確保と安全装備品の配備	I1、I5、I6、I7、I8、I9、I10、I11	実施中	・水防団・自主防災組織・消防署・危機管理課職員が参加 ・水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施 ・水防団・自主防災組織による水防訓練の実施(2016.10.16) ・水防団訓練参加(2017.5.21) ・水防団訓練参加(2019.5.19)	【内容】引き続き自主防災組織による訓練実施【時期】毎年実施	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 ・水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施 2018年5月13日、消防団・自主防災組織・消防署・市職員による水防団訓練の実施 2019年5月12日重信川水防演習参加 同月各水防団で水防団自主演習実施	【内容】引き続き実施【時期】R2年度、R3年度は新型コロナウイルス対策で全体訓練は中止し、個別訓練を実施予定	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 ・水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施 野村地区避難訓練において水防団(消防団)、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携して訓練を実施。	【内容】引き続き訓練・講習会を実施。 【時期】随時	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 ・水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施	例年どおり実施	【内容】引き続き毎年実施【時期】毎年5月			
		・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施	—	実施中	・水防(消防)団員確保のための各種事業及び啓発等実施	引き続き実施 ・成人式や各種イベント等で消防団PRを実施 ・未来の消防団員である高校生を対象にPRを実施 ・団員を対象に婚活事業を実施	【内容】引き続き事業及び啓発の実施【時期】毎年実施	・消防団の活動を広報誌やホームページに掲載し、PRを行う。	引き続き実施 水防団訓練等、消防団の活動を随時広報誌に掲載	【内容】引き続き実施【時期】随時	・各自主防災組織の活動要綱(内容)の見直しを行う。 ・企業等の参画については災害対応に有効な機器保有企業のリスト作成。	随時	例年どおり実施。	【内容】水防への支援について、自主防災組織等への情報提供を行う【時期】随時	・消防団の活動を広報誌やホームページに掲載し、PRを行う。	引き続き実施	消防団や自主防災組織の活動を広報紙やホームページに掲載。	【内容】2018年5月号広報に自主防災組織の活動についての記事を掲載【時期】引き続き実施		
		・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるような関係者の協力内容等について検討・調整	—	実施中	・水防団活動に関する関係者の協力内容について、検討・調整	2017年度から検討実施 ・消防団協力事業所の認定を行い、団員の出勤や災害時の資機材提供について協力頂く。	引き続き検討・調整の実施【時期】随時	・広域的な水防活動態勢の構築が可能かどうか、課題の洗い出しを行ううえ検討するかどうか判断する	2021年度まで 検討中	【内容】引き続き検討【時期】随時	・消防団以外の水防団が確保できた段階で検討する。	検討中	検討中	【内容】引き続き検討【時期】随時	・水防団活動に関する関係者の協力内容について、検討・調整	2017年度から検討実施	消防団協力事業の認定等	【内容】引き続き検討【時期】随時		
		・河岸侵食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し及び広域支援の検討	I3、I4	実施中	・河岸侵食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し	2016年度から検討実施 検討中	【内容】水防用資機材の配置計画の見直し【時期】2020年度													
		・巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び種門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	H3、H6、H7、H8、K5、K9、K10	実施中	・巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び種門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	2016年度から検討実施 国、県の操作基準を基に検討を行う。	【内容】継続して検討【時期】2020年度													
		・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整	J1、J2	実施中	・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方を検討	2016年度から検討実施 関係機関と検討を行う	【内容】検討の実施【時期】2020年度以降													
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																				
		・要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練及び避難訓練の計画の検討を行うとともに、避難確保計画の作成に向けた支援の検討を実施 【流域治水】要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	F1、F3、F4、F5、F6、F7	実施中	・要配慮者利用施設・福祉施設担当部局と連携して、情報伝達訓練や避難訓練の計画の検討を行うとともに、避難確保計画の作成に向けた支援の検討を実施(区域内関連施設19施設)	2016年度から順次計画 地域防災計画掲載施設に対する避難確保計画策定について呼びかけ実施	【内容】地域防災計画に掲載する要配慮者利用施設の基準設定及び避難確保計画策定に向けた支援の実施【時期】2020年度	・中山川における浸水想定区域の設定など、具体的な被害想定が明らかになった段階で、関係機関が連携して要配慮者利用施設に対し避難確保計画の作成支援方法について検討する	2021年度まで 検討中	【内容】継続して検討【時期】随時	・要配慮者利用施設、関係各課と連携した各種訓練及び計画の検討	随時	庁内関係各課と連携した避難確保計画の作成と更新等に関する啓発を実施。	【内容】庁内関係各課と連携した避難確保計画の作成と更新等に関する啓発を実施。 【時期】随時	・要配慮者利用施設、関係各課と連携した各種訓練及び計画の検討	随時			【内容】要配慮者利用施設の見直しを行い、以後、情報伝達訓練等の支援を実施予定【時期】要配慮者利用施設の見直しは2019年度以降	
		・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	J1、J3、J4、J5、J6、J7、J8	実施中	・浸水想定区域内の災害対策拠点に関する情報を共有し、管理者等への情報伝達体制・方法を検討	2017年度から検討実施 災害医療対策会議を開催し検討を行う	【内容】引き続き検討実施【時期】2020年度	・中山川における浸水想定区域の設定など、具体的な被害想定が明らかになった段階で、災害時に拠点となる施設管理者間の情報伝達体制・方法について検討する	2021年度まで 検討中	【内容】継続して検討【時期】随時	・各施設管理者等に対する情報伝達体制・方法の検討	2017年度から検討実施	検討中	【内容】情報伝達体制・方法の検討実施 【時期】2021年度	・各施設管理者等に対する情報伝達体制・方法の検討	2017年度から検討実施	検討中	【内容】継続して検討【時期】随時		

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整				
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
減災対策協議会等による水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	引き続き毎年実施	・種門点検を出水期前に実施	【内容】 ・種門点検の実施 ・県管理河川における重要水防区域の共同点検及び住民へ周知 【時期】 ・出水期前に実施	減災対策協議会の開催 ・重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	毎年出水期前に実施	・水防連絡会及び合同点検に参加 ・重要水防箇所の見直し、合同点検を実施	引き続き実施	減災対策協議会等に参加し、水防団等との共同点検等の実施 【大洲直轄区間：大洲署対応】	毎年出水期前に実施	【西予警察署】 2017年5月16日、肱川・矢落川水防連絡会による重要水防箇所の巡視・点検を実施。 ・肱川大規模氾濫に関する重要水防箇所現地確認に参加し危険箇所の巡視を実施(2019.5.21) 【大洲警察署】 2017年5月16日、肱川・矢落川水防連絡会による重要水防箇所の巡視・点検を実施。 2019年5月31日、肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会 ・肱川大規模氾濫に関する重要水防箇所現地確認に参加し危険箇所の巡視を実施(2019.5.20)	出水期前の共同点検に随時参加する。					減災対策協議会の開催及び重要水防箇所の確認 ・水防団幹部との意見交換会 ・重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	毎年出水期前に実施	・減災協議会(幹事会)及び合同点検を実施	引き続き出水期前に実施	
水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 ・水防資機材の把握と情報共有	引き続き毎年実施	・消防署と連携し水防団や自主防災組織による水防団訓練の実施	【内容】 ・水防団等と訓練に向けた協議を行う 【時期】 ・毎年実施	水防従事者を対象に水防活動に用いられる各種水防工法について説明・実演を行う。 ・水防資機材の把握と情報共有	随時	・大洲市消防団(水防団)との水防工法訓練に参加 ・西予市消防本部に西予土木事務所水防倉庫の鍵を備え付け、連携している	引き続き参加									水防団、消防団の団員内に、水防工法の指導者育成を実施 ・水防資機材の把握と情報共有	毎年出水期前に実施	・自主防災組織による水防訓練の実施(2016.10.16) ・大洲市消防団(水防団)の水防工法訓練の実施(2019.5.19) ・水防災・減災ハンドブックを作成(2018.3)	引き続き出水期前に実施	
消防団の活動を広報誌やホームページ掲載等広報活動を実施	引き続き毎年実施	・消防団の活動を広報紙やHPへ掲載等、広報活動を実施	【内容】 ・水防団等と団員確保に向けた検討を行う 【時期】 ・毎年実施	水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討支援	2017年度から検討	検討中	【内容】 検討実施 【時期】 未定									水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施	2017年度から検討実施	水防月間のチラシ内で水防団員募集の記事を掲載	【内容】 引き続き啓発の実施 【時期】 毎年実施	
大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 町内の防災機関と連携 【時期】 2021年度以降	大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	2017年度から検討	検討中	【内容】 検討調整 【時期】 未定									大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	2017年度から検討実施	流域の浸水想定区域図をとりまとめた資料を作成し、協議会において情報提供	引き続き実施	
				河岸侵食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し	2016年度から検討実施	検討中	【内容】 協議会等での支援体制の検討 【時期】 2019年度									河岸侵食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し及び広域支援の検討	2016年度から検討実施	水防資機材の必要量の検討を実施	【内容】 水防資機材の必要量について時点更新する 【時期】 2018年度以降順次更新	
巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び種門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	2018年度から検討実施	関係職員による種門操作等の現地確認	【内容】 引き続き実施 【時期】 毎年度	巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び種門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	2016年度から検討実施	関係機関との協議	【内容】 関係機関との協議・検討 【時期】 2018年度									巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び種門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	2016年度から検討実施	巡視計画は適宜見直しを実施 ・種門操作員への説明会を実施	引き続き実施	
				計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方を検討	2016年度から検討実施	検討中	【内容】 検討調整 【時期】 未定									計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方を検討	2016年度から検討実施	計画規模を超える洪水の外力を選定し、浸水想定区域図を作成した(2018年度) ・肱川河川防災ステーションの平常時の活用について、大洲市と協議を行い、活用計画を作成。(2019.3.22) ・防災ステーションの防災教育等への活用を図るため、パネル更新、流域図の床地図の設置を予定。	【内容】 水防拠点の代替施設の検討を実施予定 【時期】 適時	
小田川における浸水想定区域設定により、具体的な被害想定が明らかになった段階で、関係機関が連携して要配慮者利用施設に対し避難確保計画の作成支援方法について検討する	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 関係機関と連携協議 【時期】 2021年度以降	肱川流域市町が実施する避難訓練の支援	2016年度から順次計画	講習会プロジェクト(西予市主導)を2019年度実施予定であったが、延期	講習会プロジェクト(西予市主導)実施予定													
小田川における浸水想定区域設定により、具体的な被害想定が明らかになった段階で、各施設管理者等に対する情報伝達体制・方法を検討する	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 関係機関と連携協議 【時期】 2021年度以降	浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 検討 【時期】 未定	浸水想定区域内の災害対策拠点である庁舎に関する情報を共有し、洪水時の情報伝達体制・方法について検討	2017年度から検討実施	関係機関・団体等との連絡窓口を設定。 【大洲警察署】 ・気象警報発令に伴い、自治体によりエソンを派遣。(2019.8.14~16)	連絡手段の多重化及び発災時のリエソン派遣などによる連携強化を推進する。					浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	2016年度から検討実施	流域の浸水想定区域図をとりまとめた資料を作成し、協議会において情報提供	【内容】 必要に応じて必要な情報共有を図る 【時期】 適宜	

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
		・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	E3	実施中	・消防・商工業課等と連携して、浸水区域企業等を訪問・災害情報提供のチラシ等の配布による啓発	2016.5頃	東大洲地区の企業に対し災害時の情報配信サービスについてのチラシ等配布を行う。	【内容】未登録及び新規事業所に引き続き啓発する。 【時期】毎年実施												
		・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有 ・耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有	J1	実施中	・浸水想定区域内の災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有 ・耐水化、非常用電源等の必要な対策の実施状況については、各施設管理者において順次実施し、実施状況について協議会で共有	2017年度から検討実施		【内容】耐水化、非常用電源等の必要な対策の実施状況及び災害拠点病院等の機能確保に関する情報の共有 【時期】2020年度	・中山川における浸水想定区域の設定など、具体的な被害想定が明らかになった段階で、必要とされる資機材の整備について検討する ・対策実施状況の共有	2017年度から検討実施	検討中	【内容】継続して検討 【時期】	・各施設の機能確保情報の共有 ・対策実施状況の共有	2016年度から検討実施	検討中	【内容】情報共有・対策実施状況の共有 【時期】2021年度	・各施設の機能確保情報の共有 ・対策実施状況の共有	2016年度から検討実施	検討中	【内容】継続して検討 【時期】
2)ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																				
■排水活動の強化に関する取組																				
		・浸水被害確認システムによる内水状況の共有	K3、K8	実施中	・国システムによる内水状況の共有	実施中	内水状況共有中 ・浸水被害確認システム操作訓練を実施	引き続き共有												
		・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施	K1、K2、K4、K6、K7	実施中	・内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施 ・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮した排水機場、樋門等の情報共有を踏まえた、排水ポンプ車等の配置先の再検討 【流域治水対策】排水ポンプ車等の増強・内水排除対策 【肱川減災対策計画策定(内水対策)】	2016年度から検討実施	肱川減災対策計画に基づき、内水排除対策(ポンプ排水委託及びポンプ等レンタル契約)の実施	【内容】引き続き、内水排除対策を実施する。 【時期】毎年実施												
		・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地に係る情報の提供を実施	M1	実施中	国、県と協同し、浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地の情報を提供	2017年度から検討実施		【内容】浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地の把握及び情報提供 【時期】2020年度					・国、県と協同し、浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地の情報を提供	・2017年度から検討実施	検討中	【内容】国、県と共同し、情報提供の検討実施 【時期】2021年度				
		・排水ポンプ車等による訓練の実施	K2	実施中																
		・ダム容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	M1	実施中																
		・洪水貯留準備操作(事前放流)の充実を図り、より多くの容量を確保することを検討	L1、L2	実施中																
		・「ダム検証等の場」の結果及び鹿野川ダム改造事業による増量された治水容量を有効に活用できるよう、ダム操作ルールを検討	L1	実施中																

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整			
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
小田川における浸水想定区域設定により、具体的な被害想定が明らかになった段階で、各施設の機能確保情報を共有し、その対策について確認する	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 関係機関と連携協議 【時期】 2021年度以降	・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有	2016年度から検討実施	検討中	【内容】 共有情報の検討 【時期】 未定									・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有	2016年度から検討実施	・流域の浸水想定区域図をとりまとめた資料を作成し、協議会において情報提供	【内容】 必要に応じて必要な情報共有を図る 【時期】 適宜
																・浸水被害確認システムによる内水状況を市と共有するとともに、情報の高度化を検討	実施中	・浸水被害確認システムによる情報を共有(国、大洲市) ・浸水被害確認システム操作説明会を毎年実施。	説明会及び必要に応じてシステムの改良を実施
・県管理区間における内水被害対策の検討	2019年度から検討実施	検討中	引き続き検討	・県管理区間における内水被害対策の検討	2018年度から検討実施	検討中	引き続き検討									・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施	2016年度から検討実施	・計画規模及び想定最大規模降雨を想定した浸水被害に対する広川防災計画書を作成。 ・計画規模洪水による浸水被害に対する排水計画(手順書)を作成	【内容】 適宜更新 【時期】 適宜更新
関係機関と共同し、水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地に係る情報の提供を実施	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 関係機関と連携協議 【時期】 2021年度以降	・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地に係る情報の提供を実施	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 提供情報の検討 【時期】 未定									・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地に係る情報の提供を実施	2017年度から検討実施	・流域の浸水想定区域図をとりまとめた資料を作成し、協議会において情報提供	【内容】 必要に応じて必要な情報共有を図る 【時期】 適宜
																・毎年度1回以上排水ポンプ車等による訓練を実施	毎年実施	・排水ポンプ車訓練の実施	・毎年実施
																・ダムを有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	2016年度から検討実施	・令和2年度出水期までに治水協定(事前放流)締結済み ・野村ダムの概略検討を実施。	【内容】 野村ダム改造に向けた検討を実施。 【時期】 令和3年度も継続検討
																【野村ダム】 ・2018年7月豪雨時に利水者から同意を得た250万m3の洪水貯留準備操作(事前放流)を継続(洪水調節容量350万m3と合わせて600万m3による洪水貯留) ・より一層の容量確保に向けて、利水者との協議も継続 ・今後の気象予測精度向上等が必要(アンサンブル予測等を用いた貯水位回復予測の精度を向上させることで、利水者の同意を得やすい環境を整備) ・貯水位低下速度の向上に向けて、貯水池安定性の確認や下流河川の影響を確認しつつ、より一層の容量確保に努める ・容量を有効に活用するための放流能力の増強の検討を行う	2018年度から検討実施	・600万m3の洪水貯留について、令和元年度は利水者と協議済み(弘川流域治水協定を令和2年出水期までに締結) ・より一層の容量確保に向けて利水者協議を行うとともに、貯水池安定性についても確認・検討を実施。 ・気象予測の精度確認に向けた検討継続。 ・ダム施設増強について検討実施。	【内容】 弘川流域治水協定(事前放流)を令和2年出水期までに締結。
																【野村ダム・鹿野川ダム】 ・鹿野川ダム改造事業の完了(2018年度)に合わせて、弘川流域全体に有益となるよう操作規則を変更 ・激特事業等によるダム下流の河道整備の進捗(概ね5年後)に合わせて、両ダムを有効に活用できるよう操作規則を変更	2018年度から検討実施	・鹿野川ダム改造事業後の野村ダム・鹿野川ダムの操作規則変更を令和元年6月に実施済み。 ・河道整備の進捗に合わせて操作規則変更を検討。	【内容】 ダム下流河道整備の進捗に合わせて操作規則変更を検討 【時期】 河道整備に合わせて逐次検討

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複)

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町				
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
		・ダムの安定的な容量確保(ダムのかさ上げや利水容量から洪水調節容量への振替等)による検討	L2	実施中																	
3)地域経済を支える浸水対策の取組 ①地域経済を支える浸水対策(東大洲地区の生産性向上)																					
■地域経済を支える浸水対策に関する取組																					
		<p>【堤防整備、ダム建設・再生等の加速化】</p> <p><激特事業></p> <p><肱川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小長浜箇所の堤防整備 ・加世箇所の堤防整備 ・玉川・只越箇所の堤防整備 ・如法寺箇所の堤防整備 ・柚木箇所の堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ ・JR矢落川橋梁の陸揚等 ・小倉・中尾・父・裾野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備 <p><久米川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・久米川工区の堤防整備等 <p><激特事業以外></p> <p><肱川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 ・山鳥坂ダム建設 ・野村ダム改良 ・肱川かわまちづくり ・(復興・復旧と連携した水辺空間の創出) ・橋梁改築撤去(矢落川橋梁) ・浸透対策 ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・肱川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・柚木、裾野第一、藤の川、譲葉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等 <p><流域内河川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河床整正等による流下障害箇所の解消 	M1、M2、M3、M4	実施中																	
		<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 	E3	実施中	・消防・商工業課等と連携して、浸水区域企業等を訪問、災害情報提供のチラシ等の配布による啓発	2016.5頃	東大洲地区の企業に対し災害時の情報配信サービスについてのチラシ等配布を行う。	【内容】未登録及び新規事業所に引き続き啓発する。 【時期】毎年実施													
		<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施 	K1、K2、K4、K6、K7	実施中	・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮した排水機場、樋門等の情報共有を踏まえた、排水ポンプ車等の配置先の再検討	2016年度から検討実施	肱川減災対策計画に基づき、内水排除対策(ポンプ排水委託及びポンプ等レンタル契約)の実施	【内容】引き続き、内水排除対策を実施する。 【時期】毎年実施 激特事業の整備に合わせた新たな肱川減災対策計画の策定に取り組み。(計画策定業務委託、肱川減災対策連絡会設置等)													

内子町				愛媛県				警察署				気象台				四国地整				
実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
																【野村ダム・鹿野川ダム】 ・ダムの嵩上げ、利水容量から洪水調節容量への振換等による洪水調節機能の増強について検討を継続	2018年度 から検討	・ 脇川流域治水協定(事前放流)を令和2年出水期までに締結済み。 ・野村ダム改造に向けて検討中。	【内容】 ・ 脇川流域治水協定を令和2年出水期までに締結済み。 ・地形・地質及び社会的条件等を整理して検討継続。 【時期】 令和2年度～	
				<p><激特事業> <脇川> ・小倉・中尾・父・堀野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部板野・池田成見工区の暫定的堤防整備</p> <p>2023年度 までに実施</p> <p><久米川> ・久米川工区の堤防整備等</p> <p>2023年度 までに実施</p> <p><激特事業以外> <脇川> ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・脇川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・柚木、裾野第二、藤の川、鎌栗、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等</p> <p><流域内河川> ・河床整正等による流下阻害箇所の解消</p>	<p>2023年度 までに実施</p> <p>2023年度 までに実施</p> <p>2023年度 までに実施 2019年度 から検討</p> <p>引き続き実施</p>	<p><脇川> ・菅田工区の約30mが完成 ・村島工区の上流部約870mが完成 ・岩瀬川工区 脇川本川から約440mが完成 ・その他の工区については実施中</p> <p><久米川> 段階的嵩上げの工事推進</p> <p><流域内河川> 河床整正を実施中</p>	<p>【内容】 <脇川> ・目標時期内に完成するよう事業を推進</p> <p><久米川> ・目標時期内に完成するよう事業を推進</p> <p><流域内河川> 必要に応じて実施</p>													
・県管理区間における内水被害対策の検討	2019年度 から検討実施	検討中	引き続き検討	・県管理区間における内水被害対策の検討	2018年度 から検討実施	検討中	引き続き検討									・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施	2016年度 から検討実施	・計画規模及び想定最大規模降雨を想定した浸水被害に対する脇川防災計画書を作成。 ・計画規模洪水による浸水被害に対する排水計画(手順書)を作成	【内容】 適宜更新 【時期】 適宜更新	